

令和6年12月釜石市教育委員会議定例会

1 開催日時 令和6年12月25日（水）午後1時24分から午後2時35分

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝
教育委員 佐野 茂樹
教育委員 中田 義仁
教育委員 佐々木 ひづる

4 議案

| 番号 | 案件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 議案第28号 | 市議会定例会提出議案（令和6年度釜石市一般会計補正予算（第6号））に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 可決 |
| 議案第29号 | 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて | 可決 |
| 議案第30号 | 釜石市立小中学校教育用システム取扱要領の全部を改正する告示 | 可決 |

5 報告

| 番号 | 案件名 | 審議結果 |
|--------|-----------------------------------|------|
| 報告第10号 | 令和6年度第2回釜石市学校給食センター運営委員会の開催結果について | 承認 |

【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は4人で、定足数に達しております、会議は成立します。

なお、花輪妙子委員からは欠席の届出が出されています。

ただいまから令和6年12月釜石市教育委員会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「報告第10号 令和6年度第2回釜石市学校給食センター運営委員会の開催結果について」を事務局から説明をお願いいたします。

○山根学校給食センター所長 それでは、1ページを御覧ください。

「令和6年度第2回釜石市学校給食センター運営委員会の開催結果について」報告いたします。

開催日時は、令和6年12月3日です。

開催場所は、学校給食センター2階の会議室で行いました。

出席状況ですが、委員16人中12人の出席をいただいております。

議事と結果について、まず、献立募集の審査を行いました。こちらにつきまして今年度は「トマト」を使ったわが家の自慢料理ということで、小中学校ともに募集をかけました。応募総数は小学校が52件、中学校が6件、計58件の応募がありました。

応募をいただいた中から、まずは第一次ということで、学校給食センターの職員、調理委託業者の方々で小学校の9作品を選定いたしました。それで小学校9作品、あと中学校の方々は6作品でしたので、この作品のうち二次審査ということで、釜石市食生活改善推進委員及び母子保健推進員において選定していただいた小学校5点と中学校1点について運営委員会の方々で審査をしていただきました。

その結果としまして、小学校は最優秀賞が鵜住居小学校の6年生「トマトとなすのキーマカレー」、以下は記載のとおり優秀賞が4点、中学校については、1点の作品について、最優秀に該当するか、優秀賞に該当するかということで審査をしていただきまして、その結果、優秀賞に該当するところで、甲子中学校3年生の「トマト豚ピザ」が選出されております。

次に、残量調査の報告を行いました。こちらの方々は御飯と副菜について、9月から11月にかけて5回実施をしております。この調査につきましては、全部の小中学校で給食がある日の中から選んで実施をしておりますので、どうしても全部がそろうことがなかなかないので、5回程度の実施ということで今年度も行っております。

こちらの方々は毎回になってしまふのですけれども、ほとんどの調査回において主食、副菜が小学校より中学校の方が、残量率が高い結果となっております。

調査日における欠席者数との因果関係について、欠席者数を確認してみましたが、特に大

きな因果関係は見られませんでした。

副菜については、全体的に多いという傾向がございました。ただ、同じ料理でも学校、学級間によって大きな差が見られたというところでした。やはりよく食べる児童生徒が多い学級と少食の児童生徒が多い学級では差があるというところで、残量率が少ない学級はほぼ同じ学級ということになっておりました。

御飯については、副菜よりは少ないのですけれども、一部の学校、中学校3年生の残量率が3割から4割になって大きく差がございまして、そちらのほうがちょっと気になるなどいうところでした。中3ということで受験生であるため、給食担当の先生や担任の先生と相談しながら働きかけをしていきたいという考察の結果となっております。

会議の中での主な質疑や意見等では、「残量調査について、やはり学校別で差があるというところで、何か体制が違うとか、全体の取組が違うかなど調査をしているのか」という質問もございました。回答としましては、学校さんの個々の取組の違いまではこちらでは確認をしていないのですけれども、ただ、小規模の学校ですと、欠席人数が多くても残量がゼロになっていたりというところがあるので、先生方も働きかけやすいのかなというところと、規模が大きくなりますと、欠席の数に関係なく残量が多くなっているという学校が見受けられました。やはり人数が多いところだと盛り付けて食べて片付けるまでの時間がかかるしてしまうのかなというところが見受けられます。

それから5回目のところで、小学校、中学校でも残量率がゼロとなっているところがありました。ここも「何か理由があるのでしょうか」とか、「スクールバスとの関係があるのでしょうか」という質問がございました。スクールバスといったところでは特にはないのですけれども、5回目が11月20日に調査を行った日で、この日は釜石産のものを多く使用した、「まるごと釜石給食」という日でしたので、放送原稿で紹介をしたり、取材が入る学校もございましたので、サクラマス等を出してイベント的な給食にはなっていたのかなというところで残量が少なくなっているという学校もございました。

あとは意見として、「カレーの日に残量が少ないようだから、その日に調査を行ってはどうか」という御意見がございましたが、カレーの日ですと御飯とカレーを混ぜて一緒に返却になってしまうので、御飯が幾らとかカレーが幾らという調査ができないので難しいですというお答えをしております。

「パンのときはどうでしょうか」という質問については、確かにパンのときは多いのですけれども、パンだとしてもシチューのときはパンを食べていたりとか、そのときの組合せによるものが大きいかなと思っております。ただ、どうしても洋食のメニューになってしまいしますので、サラダが多くなっているので、そのところで残量が多くなっているというところは見受けられるところです。

その他のところで、「米不足が夏ぐらいにあって、米の金額が上がっているが大丈夫なのでしょうか」という御質問がございました。米につきましては、皆様御存じのとおり、金額的には上がっているというお答えをしております。金額的にいいますと10キロで昨年より1,500円ほど金額が上がっているという話をしました。ただ、市内産のものも入ってきておりますので、こちらのほうは去年並みよりはちょっと高くなっているのですけれども、何とか御協力いただいて値段は抑えてもらっているところです。ただ、現在の給食費のほうではなかなか全部を賄い切れないという現状でありまして、12月議会のほうでは、足り

ない分は市のほうで補填をするということで予算要求しておりますということでお答えをしております。

来年度以降も、米、牛乳、パンは毎年上がっているので、そちらのほうも上がるのではという想定をしております。ただ、いろいろ市内部の方とも相談をしていきたいという話をしました。

給食費の値上げにつきましては、無償化の関係等もございますので、引き続き検討していくといふところで、今年度につきましては給食費のほうは現在のままで進めていきたいというところでお話をしております。

以上となります。

○高橋教育長 ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、質問、御意見等ございませんか。

○中田委員 給食費について国会で議論していますが、これが通ると来年度から無償化になる可能性はありますか。

○藤井教育部長 報道されているとおり、野党のほうで提案しているところがありまして、もし仮にそうなれば、そうなるのだろうとは思いますけれども、時期や具体的なところはいろいろと調整はしていくのだろうなと思っていました。

○中田委員 今言っている課題が一つ消えると考えていいですか。

○藤井教育部長 そうですね、そうなると思います。

○高橋教育長 まだ詳細が分からないのですが、例えば給食費も市町村によってバラバラですので、そういったものをどう統一するのか。それともある程度基準でやって、それ以外にかかるところはプラスになるのか、というところがまだ全然詳細が分からぬ部分があります。

○佐野委員 あと、無償化になったときに不登校の問題とかアレルギーの問題が出ていましたよね。

○高橋教育長 市町村によっても完全に給食になっているところとないところがあるので、そういう部分の扱いとか、まだクリアしなければならないところがあります。

○中田委員 いずれにしても変わる可能性もありますか。

○藤井教育部長 あります。

議論はありましたが、それを踏み込んで具体的なそういうことでのアクションがなかったので、我々としてもちゃんと用意していかなければいけないなと思っています。

○佐野委員 市独自ではなかなか難しいということですよね。

○藤井教育部長 そうですね、一番は財源だと思います。一旦始めれば多分継続してとなれば、そこをきちっと将来を見据えて財源を確保するということは一番課題かなと思います。

○高橋教育長 実現をしてくれればその分は助かります。準要保護の支援についても国のほうを見てくだされば、その部分の支出も不要になってきます。

○中田委員 大きいですよね。

○高橋教育長 これからも国の動きを注視していくということになろうかなと思います。

そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 残食の部分が話題になっているようですけれども、何かございませんか。

○中田委員 中学生特有の年頃というか、そういうのがすごい影響しているのではないか。クラスによっても多分違いますよね。そういうクラスになるとやはり、言葉は悪いですけれども、「俺はこんなに食べられないよ」みたいなことを発言する人がいると、そういうのに引っ張られてしまうという傾向があるような感じは見受けられて、そればかりではないのですけれども、それも一つの要因になっているのではないかというふうに思っていました。なかなか解決は難しいです。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

ただ、この給食の残食について少ないほうが望ましいというのはそのとおりですし、また、給食はカロリーをきちんと計算されていますので、取ることによって活動のエネルギーにもなってくるのではないかと思いますので、引き続き給食の残量の部分については実態を把握しながら取り組んでいただきたいと思います。

○中田委員 そうですね、うまく教育しながら、理解してもらいながら、子どもたちにも栄養のこととか、そういうことも含めて解決することが必要なんでしょうね。

○高橋教育長 よろしくお願いします。

そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第10号 令和6年度第2回釜石市学校給食センター運営委員会の開催結果について」は報告事項につき了承願います。

「議案第28号 市議会定例会提出議案（令和6年度釜石市一般会計補正予算（第6号）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めるについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○笹村総務課長 それでは、6ページを御覧願います。

「議案第28号 市議会定例会提出議案（令和6年度釜石市一般会計補正予算（第6号）に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めるについて」でございます。

市議会定例会提出議案（令和6年度釜石市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、別記のとおり臨時専決処理したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育委員会の決定を得る必要が生じたが、教育委員会の会議を開催する暇がなく臨時専決処理したので承認を求めるものでございます。

資料といたしまして、9ページに事業一覧表、10ページのほうには債務負担行為の補正を掲載しております。

事業一覧のほうは、人件費が県の人事委員会から勧告を受けて給与、報酬等がアップしておりますので、その調整と、あとは人事異動に伴って人の増がありましたので、それに伴う金額の変更ということになっております。

以上でございます。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。

質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第28号 市議会定例会提出議案（令和6年度釜石市一般会計補正予算（第6号））に同意することについての臨時専決処理に関し承認を求めるについて」は原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

「議案第29号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めるについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○笹村総務課長 それでは、議案書の11ページを御覧願います。

「議案第29号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めるについて」御説明申し上げます。

初めに、旧橋野小中学校の経過について御説明いたします。

旧橋野中学校は、平成19年4月に釜石東中学校へ統合、旧橋野小学校は、平成22年4月に栗林小学校へ統合されております。統合に伴いまして、旧橋野小中学校の土地建物が学校その他の教育機関の用に供さない状態となっていたところであります。今後におきましても教育財産として使用する見込みがないことから、その用途を廃止しようとするものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第2号及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定に基づき教育委員会議の議決を求めるものであります。

今後の取扱いにつきましては、本日議決をいただければ、市総務企画部長に財産の引継ぎを行い、以降、市の管理となります。

以上、教育財産の用途廃止について御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 ただいま、旧橋野小中学校について教育財産を廃止するということでの提案がございました。

質問ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第29号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めるについて」は原案どおり議決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

「議案第30号 釜石市立小中学校教育用システム取扱要領の全部を改正する告示」を事務局から説明をお願いいたします。

○浅野学校教育課長 それでは、13ページを御覧いただきたいと思います。

「議案第30号 釜石市立小中学校教育用システム取扱要領の全部を改正する告示」についてでございます。

全部を改正ということで、資料のほうが膨大になっており、69ページ、第194条までの改正となります。

先に提案理由を御説明させていただきますが、69ページ、下の部分になります。

平成28年に制定した「釜石市立小中学校教育用システム取扱要領」の名称変更並びに教育委員会及び釜石市立小中学校の情報セキュリティ確保のため全部改正を行うものであります。

この土台には、来年度から県下一斉の校務支援システムの制度が始まるということも受け、全てを網羅した改正ということで今回提案させていただいております。

14ページにお戻りいただき、第2条に定義として掲載してございます。

この基本方針において、用語の意義は（1）から（8）を参考に読み解いていただく形式になっておりますので、こちらを基に読むときに参考としていただければと思います。

その後、対象とする脅威から、情報セキュリティ対策、教職員のモラル等についても盛り込まれた規約となっております。

詳細については、時間の関係ですべて御説明できませんが、お目通しいただきたいと思います。

○高橋教育長 一つは今説明がありましたように、今回統合型校務支援システムが全県で小学校から高等学校まで同じものを統一して使うという方向性であること。それから、令和8年度から今使っている1人1台タブレットが更新時期を迎えるということで、その調達方法が変わってくるところで、県のほうでというふうになってきますので、そういうことを含めて、新たに情報セキュリティの基本方針、情報ポリシーをきちんと整えて対応するということが求められるということで、その中で今回このように改正が示されたというところです。

具体的なところは目を通していただいて、今すぐというのはできないと思いますので、次回、そのあたりどうなのかという御質問があれば改めて質問していただきたいと思います。

また、どこがどう前回と今回で変わったかというところも分からぬ部分がありますので、大きく変わったところの説明があればお願ひしたいと思います。

○浅野学校教育課長 主幹のほうから説明させていただきます。

○鈴木学校教育課主幹 これまでの釜石市立小中学校教育用システム取扱要領というのは、ページ数でいうと大体3ページくらいしかないので、今回のものに関しましては令和6年度に文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の公表を受けまして、かなり細かいところまで示したことにより、ページ数でいいますと57ページ分というところで、先ほど申し上げましたけれどもかなり細かいところまで記載になっておりますので、御覧いただいて、もし分からぬところがあれば、後日お聞きいただければと思います。

○高橋教育長 何か今回の改定で、学校のほうでこの部分が今までより特に強化されたとか、重視されるようになったというところはありますか。例えば、改正により学校のほうでの取扱いが強化されるとか、何かそういうのがあればお願ひします。

○鈴木学校教育課主幹 強化されたといいますか、責任者というところをきちんと示しております。あとは今までU.S.Bの持ち出しがかなり簡単にできたところを厳しくして、あと内容も持ち出しできるもの、できないものというところを細かく示したものになります。

○高橋教育長 特に持ち出し部分で個人のU.S.Bではなくなるのですよね。

○鈴木学校教育課主幹 そうですね。

○高橋教育長 教育委員会が購入して学校のほうにＵＳＢを配布して、それを個々の先生方が使って、持ち出しができないということですか。

○鈴木学校教育課主幹 持ち出しができなくはないのですけれども、ＵＳＢ自体が強化される。

○高橋教育長 ＵＳＢに暗号がきちんとついていて、管理を今以上に厳重にするということですね。そういうところが大きなところになるのかなというところで、詳しいところは読んでいただいて、よく分からないうところがあれば、次回、御質問をいただくということで対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今のところで何か質問とかありますか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第30号 釜石市立小中学校教育用システム取扱要領の全部を改正する告示」は原案どおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1)各課事業報告及び(2)各課事業計画について、順次説明をお願いします。

総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和6年12月各課事業報告・(2) 令和7年1月各課事業計画について
(総務課12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室12月事業報告・1月事業計画に関連して)

(学校教育課12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

(学校給食センター12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

(まちづくり課12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

(図書館12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

(文化振興課12月事業報告・令和7年1月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課より事業報告、事業計画の説明がありました。

質問等ございませんか。

○佐野委員 まちづくり課とか文化振興課で釜石のことをいろいろ宣伝というか、周知していただいて非常にありがたいなと普段から思っております。

あと、時々名前が挙がる柚月裕子さんや工藤大助の話とか、前は宮沢賢治の叔父の宮澤薬

局さんだったり、釜石市の文化人も結構いるのですけれども、なかなか知られていなかったりするので、できれば企画展だけではなくて、常設展みたいなもので市民が触れることのできるようなそういうのがあればいいな。小井土さんや小山さんなど、最近いろいろ活躍している人もどんどん増えてきております。そういったのも周知していただく何かそういう施設があればいいなと常日頃から思っているのですが、それは意見です。

あと芸術体験フェスタですけれども、私事ですが芸術体験イベントのクラシックギターのほうで私も関わるのですが、これだけではなくてほかも含めて是非お時間がありましたら参加していただければと思います。

○高橋教育長　ただいまの件について、まちづくり課、文化振興課からありますか。

○佐藤まちづくり課長　割と自由にいろいろやらせていただいているという、やれる部署なので、小山さんの将棋のときもそうですし、来たときには子ども教室を開いたり、あとはサッカーの菊池流帆選手が帰ってくることをキャッチすれば、子どもと交流するイベントということで連絡を取ったり、いろいろ自由にやれる部署なので、応援センターや公民館を活用してうまく利用してもらえばいいかなというのと、ほかの部署からもいろんなお願ひごとというのは一番頼まれる部署なので、そういうのでうまく使えばいいのかなというのは思っていました。

以上です。

○森世界遺産室長　うちのほうは釜石の文学や著名人に関しては、鉱山展示室のほうでは展示させていただいておりました。あと部署は違いますが、図書館のほうでは釜石出身のバスを作つてやられているので、その辺のところを時々広報とかで周知するというのはありましたかなと思いました。広報のほうと協調しながら工夫したいと思います。

○佐野委員　ぜひよろしくお願ひします。

○高橋教育長　そのほかございませんか。

○中田委員　今の説明ではなかったですけれども、放課後の学習会があって、そこに大学生が休みの間サポートをするというのを見たのですけれども、その現状をもしよかつたら教えていただきたいなと思います。

○高橋教育長　お願ひします。

○浅野学校教育課長　今、担当している方に加えて夏季休業もそうだったのですが、長期休業期間に帰省する大学生をアルバイトとして雇い、一緒に子どもたちの勉強のサポートをいただいているという形になります。

どの学校に何名という具体的なところまでは今の段階ではまだつかめないですけれども、冬期休暇の間もサポートするような形になると思います。

○高橋教育長　恐らく各中学校で何日から何日まで学習会をやりますという計画があって、その中でどういうふうに大学生を講師として割り振るかというところですよね。

○中田委員　中学生だとやはり大学生は近い存在で、すごく刺激になってもっと勉強する意欲が大人に教えられるよりも湧くと思うので、すごくいい企画だと思うので継続していただきたいなと思います。

○浅野学校教育課長　はい。

○高橋教育長　よろしくお願ひします。

そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 文化振興の鉄の検定について、鉄づくりを中学校1年生全員に体験させてるので、釜中さんあたりは1年生がほぼ受けているということですけれども、ぜひほかの学校でも鉄づくりで終わるのではなくて、何とか鉄の検定までセットのような形でできればいいのかなと思います。そして多分、級はなかなか難しいと思うのですが、何点以上取つたら賞状1枚を渡すなど何かあれば子どもたちが喜ぶのではないかというふうに思うので、うまくそういうことができればいいなと思っています。

○森世界遺産室長 鉄の記念日を中心としてこれまでやってきて、最初のスタートで私がやっていたので、12月の頭というのは学校の後期の試験と重なるので、その辺で嫌がる学校が結構あったので実施の日を変えていくとか、その辺の工夫は必要なのかなと思います。

○高橋教育長 鉄の検定の日ではなくても、鉄づくり体験が終わってからやるというやり方もあるのかなと思います。というのは全国学力調査もそうですけれども、県の学習状況調査の質問紙を見ると、釜石の子どもたちは、意外と自分の住んでいる地域に対しての関心とかそういうふうなものが、こちらが思っているよりもなかなか高くないというか、県とちょっと開きがあったりするので、いろんなことをやっているけれども、なぜなのかなというところで、ぜひ自分が住んでいるところへの愛着とか、そういうところの関心を持たせてていきたいなというところがありますので、何とかそういったところにつながるように取り組んでいただきたいと思います。

○佐野委員 私もこの場で何年か前から何度か言っているのですけれども、鉄の検定について、ハードルの低い級を設けて、英検で言えば英検3級を例えれば中学生みんなが取れるように、ハードルが低いのをやって、とにかく釜石の中学校を出たら、例えばですが、大島高任を漢字で書けるとか、何か最低限のものは知識として身に着けていただきたいと思います。前に森さんも多分おっしゃったと思いますが、八幡のほうでは近代製鉄の発祥の地が八幡だというふうに言っているが、発祥は釜石で12月1日が鉄の記念日になっていることを、自信を持って生徒が言うかというとなかなかそこまでいかないと思います。大人もそうだと思います。そういったところを幅広く、釜石の中学を出たらみんなそういう最低限のところはきっと知識も身に着けるし、自信を持って、例えば八幡の生徒と話をした時に言えるように、あと前に言ったのは賞状とか、もし検定で合格したら、昔あったサイ太郎というメダルみたいなものとか渡してもいいのではないか。予算がかかりますけれども工夫してやるといいのかなと、思いつきで申し訳ないです。

○森世界遺産室長 鋳造体験や製鉄体験、鉄の検定に関しては受けた方には特別なカードをお渡ししていて、さらに鉄の検定で80点以上だとマスターカードをお渡ししているのですけれども、なかなか周知が足りていないのかもしれません。

○高橋教育長 もしかすると学校のほうでもそういうマスターを取つた子どもを学校内で大々的に目立つように表彰するとか、そういうふうなものもあってもいいのかもしれないですね。そのあたりのところは学校教育とも連携を取りながら、何とか子どもたちが地域に対する誇りが持てるような形でということと、最低、大人になっても釜石のそういった部分、郷土に係る部分は覚えてもらえるように引き続き取組のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかございますか。

○各委員 (なし)

(3) その他

○高橋教育長 それでは、(3) その他、まちづくり課より「令和7年釜石市はたちのつどい」についての説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 別紙の「令和7年釜石市はたちのつどい開催要項」を御覧ください。

今年の開催日は令和7年1月12日日曜日、2時からです。市民ホールで開催いたします。

主催、協力については御覧のとおりでございます。

対象者は、平成16年4月2日から17年4月1日までに生まれた方となります。

市内在住の対象者は204名、市外にいる釜石市出身という方で案内状送付の申込みがあつたのは45名ということで、対象者は249名ということになりますけれども、大体参加としての見込みは200名から210名くらいというふうに予想はしております。ただ、例年少しづつ出席率がよくなっている、コロナ禍以降少しづつ増えているということもあるので、今年も皆さん帰ってきてくれるものと信じております。

次第については資料のとおりですが、司会の方は自分からやりたいということで立候補された方で、市内で働いている方です。自分から積極的にというのはあまりない中で、やらせてくださいということで自分から積極的に来た方です。すごい期待しております。実行委員会は数回行っております。

次第の7番の代表抱負発表は洞口優人さんということで、仙台育英で甲子園で優勝した方になります。

郷土芸能発表、ビデオメッセージ、11番の恩師ビデオメッセージについては、例年長くなるということで、今年は先生たちに厳しく1分以内ということで、1分を超えた場合には再度撮り直すというやり方をしていまして、ここでは例年よりは短く済むのではないかと思っています。本日宮古方面から盛岡方面に転勤された先生方のビデオ撮りにうちの職員が回っております。4時終了ということで、この時間よりは早くなるのかと思っています。

記念品については、今年はタンブラーということで、実行委員会の方々に選んでいただきました。何か文字を入れるのかなと思ったら、無地のままで使いたいということで、中にメッセージカードを入れます。製作は今年もNPO法人遠野まごころネット、まごころ就労支援センターにお願いして作っていただくということになっています。

厳しい財政状況で、一人頭大体800円くらいの記念品になりますが、当然、作業代、物品代となってしまうと大体500円くらいかかるか、かかるないかというところで、ちょっとこの辺は私たちも心苦しいなと思っています。市議会議員さん方にも案内状を持っていったときに少しその話をしたら、釜石市は今関係者にもお渡ししているのですが、俺らの分は要らないからその分を減らして新成人を迎える方の分に追加してほしいというお話を受けました。今年度は間に合わないので、次年度以降、できれば子どもたちの少しでも記念になるものを渡せればいいかなと思っております。その辺についてはまた御相談したいと思います。

開催についての説明は以上となります。

○高橋教育長 ありがとうございます。

はたちのつどいについて、何かお聞きしたいことはありますか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 委員の皆様にも出席ということになると思いますので、よろしくお願ひします。

○佐藤まちづくり課長 別件になりますが、先週の土曜日、こども食堂が中妻と小佐野で開催されました。インフルエンザがこのとおり大流行しているので、コロナもですけれども当日来られないのではないかと思われましたが、2、3人から急遽欠席の連絡がありましたけれども、中妻で大体二十数名でした。民生児童委員さんを中心にやっていただきました。初めてだったのですが大好評だったようです。

小佐野のほうは3回目ということで、大ベテランで、今回は子どもだけで78名くらいきました。町内会、地域会議、あとは学校の先生、民生児童委員さんなどを含めて大体百二、三十名のスタッフ及び子どもの数ということで、多分、県内でもこのくらいの人数が常にやられているというのはちょっと珍しいということでした。そのほかに釜石高校のボランティアの生徒さんが20名、毎年それ以上來るので前回お断わりした方を中心にということで今回も20名ということでした。あと中学生も今回釜石中学校の生徒さんも参加されておりまして、これが形となってずっと継続されれば地域と子どもたちのつながりがより強くなつて、このまま釜石市に残りたいとか少しでも思ってもらえるような、楽しい思い出になればいいのかなと思っていました。また、毎回、オヤマさんに鶏肉を提供していただいている。あとは釜石鉱山のほうからは仙人秘水のご協力ということで、また新たに寄附を募らなくても開催できている状況です。継続性について、食べ物とかが続かなくなるときが一番危険かなと思っていたのですけれども、そういう意味ではやってもらっているのではなくて、一緒にやっているという形になっているので、これをもっと宣伝していくたいなと思います。

1月には唐丹と栗橋でも開催されます。そうすると多分全部の地区で、釜石応援センターでまたやるはずです、チラシがきていましたので、全地区のほうでやるような形で、認知症サポーターにしてもそうですけれども、始まると釜石市民は熱しやすいので、これが継続していく形が取れればすごくいいのかなと思っていましたので、今後もお願ひします。

○高橋教育長 佐々木委員のほうから何かありますか。

○佐々木委員 中妻地区で初めて「なかよし食堂」ということで、地域の皆さんと子どもたちの食を通したコミュニケーションを目的として、規模は場所的にあまり大きくはできないので、継続することをぜひと思っています。今回は双葉小学校の子どもたちだけが対象でしたが、おいおい中学校の皆さんにもお声をかけて、ボランティアとして動いていただきながら、コミュニケーションを図っていきたい。もっと先のことを考えていくと、お越しただけない方々も結構いらっしゃるので、そういったところを踏まえて、もし可能であれば、お届けに上がるようなシステムも考えて話し合っているところです。

また、何を一番目的として大きく掲げているかというと、継続ということで、食を通して継続していくこと、細く、長くというところで、場所もあまり大きくはないので、小規模ではありますが、続けていけたらなと思っています。

御協力ありがとうございました。

○佐野委員 これは完全にボランティアでやっているんですか。

○佐々木委員 そうですね。

○佐野委員 小佐野地区で初めて小佐野小学校を使ってやっている。その前は釜石にはなかつ

たんですね。後発的に行われてきて、そのときに民生児童委員の方から、経済的支援があればいいんだけどもということを言われたことがあって、この場でもそのお話をしたことがあります、完全なボランティアであっても、やはりかかるものはかかるよねという気がするので、もちろんいろいろな方の寄附とか支援はあると思うのですけれども、そういった経済的な支援については市のほうでは考えているのでしょうか。

○佐藤まちづくり課長 岩手県のほうの補助というのも、たしか10万単位か、そのくらいの単位であります。そのほかに中妻は、ファミリーマートさんから御支援をいただきました。今年中に開催すると頂けるということで、ちょっとドタバタした日程ではあったのですが、そういうのも民間の支援という部分で補助というか頂けるということで、ネットなどいろいろ見るとファミマに限らず、企業さんもそういうのに参加して企業努力を打ち出したいというのがあって、申請は意外とあまり難しくなく、実績報告はするのですけれども、財政面についてはそういうものをうまく使いながら、個人寄附も実は結構ありますし、小佐野ではお手伝いできないけれども、子どもたちのためだというので寄附をされた方もいます。行けないからお金を出すというのは、ちょっとまた趣旨とは違うのですけれども、そういう話を聞いていて協力したいという人が増えてきたというのは、継続性ということを考えれば大事な一つかなと思っています。

○佐野委員 もう一つ、いいですか。それは分かりました。

こども食堂という名前になっているのですけれども、実際は世代間の交流という目的も中にあると思うのですけれども、子どもは今どのくらい参加していますか。

○佐藤まちづくり課長 スタッフも合わせてですか。

○佐野委員 スタッフは含めない人数です。

○佐藤まちづくり課長 最初はこども食堂でスタートしたのですが、名前をこども食堂にしてしまうと、やはり高齢者の一人暮らしの方や、先ほど言った来られない人を持っていて、というのもいろいろあって、小佐野は最初のネーミングから「こさのこどもワイワイ食堂」に変えました。誰でも来られるようにということで、人数の割合は全体の人数しか聞いてないので確認はしたいと思いますけれども、子ども以外でも来ている方も写真を見ると結構食べている方がおりました。

○佐野委員 以前、この場でもお話をしたのは、ネーミングについて、名前を変えたほうがいいのではないかとお話をしたことがあるのですけれども、やはり子どもだけではなくて世代間の交流というのが結構大きな目的だと思います。

○佐藤まちづくり課長 こども食堂という名前ではなくて、みんな変えていました。

○高橋教育長 どちらかというと釜石は世代間交流を中心にしながら、そういう子どもたちをということですね。

○佐藤まちづくり課長 居場所と世代間交流というのをメインで、貧困とかそういうのはあまり出さないような形のこども食堂という形にしています。

○佐々木委員 今回中妻地区ではお金を頂きました。子どもたちから100円、大人300円ということで、食に対する感謝と価値感を見出したほうがいいのではないか、タダで御飯を食べられるよりは、それなりにきちんと皆さんからお金というか、物資も頂いているところで、そこで少し財政も調うかなと思うので、そういうことを続けて長いことやっていけたらいいと思います。

○高橋教育長 それぞれの地域によって、いろんな工夫をしながらということですね。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

【その他】

○高橋教育長 それでは、日程第4、その他に入ります。

「令和6年12月市議会定例会一般質問定例会質問項目について」をお願いいたします。

○笹村総務課長 お手元に、その他資料ということで準備させていただいております。

今回、12月定例会、13名の一般質問が議員さんからあります、13名のうち7名の方が教育に関する質問がございました。お手元の資料のゴシック体にしているところが教育関連の質問ということになっておりました。

詳細につきましては、1月定例会のほうで御報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 今回はこのような質問があったということの御紹介をさせていただきました。

そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、私のほうからもう一つ、「令和7年度教育行政方針演述要旨」についてです。3月の定例会において、教育長が行政方針演述を示すということの今のところの案でございますので、目を通してくださいて、入れてほしいことなどがあれば、次回の1月の定例教育委員会議のときに改めて御意見等をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 事務局のほうはその他ございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 それでは、委員の皆さんのはうからその他何かございませんか。

○佐野委員 だんだん紙の資料も毎回多くなって、作るほうも結構大変な部分もあるのではないか。我々もペーパーレス化に向かって取り組めるところは取り組んでもいいのではないか。

あと、いつも御案内をいただくときに公印を押していただいているのですけれども、同じ教育委員会内で発する文書に関しては、公印は省略しても私はいいのではないかと思います。少しでも負担が減る方向でやれないものかということと、あと児童生徒にICT教育を行っているのですが、我々自体が全然まだそういうことをやってないので、もちろん一月に1回顔を合わせるのは大事ですし、コロナも一段落して会えるのですけれども、いざというときにリモートで会議ができるようなシステムを普段からやっていたほうが本当はいいのではないかというふうに考えておりまして、そういうのを検討できなかつて、大変にならない程度でいいのですけれどもどうでしょうか。

○高橋教育長 一つは公印とかの省略等については、それでもいいのではないかというふうに思いますので、その点のところは事務局のほうでも簡略化して少しでもいい方向でという

ことで検討をお願いしたいと思います。

それから、ＩＣＴの部分については、今後どういうふうにしたらいいのか。タブレットのようなものを我々も準備しながら、タブレットを用いて会議をするという形がいいのか。そしてまず自宅のほうに持ち帰っていただきて、何かあったときにはそれで対応していただくことも可能なのかというところでこれはすぐに結論が出ないと思いますし、教育委員会議のＩＣＴ化ということも提起されましたので、内部で検討していただきてできることがあればというところでお願ひをしたいと思います。

確かにタブレットがあれば、全部そこに入れれば資料も印刷もしなくていいのかなと思いますので、例えば最低限、会議ではタブレットを用いてやるというようなやり方はできる可能性があるのかどうかというところで、その場合に規定を変えなければならないところがあるのかどうかとか、そういったことも含めてよろしくお願ひをしたいと思います。お時間をいただることになります。

では、そのほかございませんか。

○各委員　（なし）

○高橋教育長　委員の皆さんからよろしいでしょうか。

○各委員　（なし）

○高橋教育長　それでは、次に日程の確認をお願いいたします。

（次回定例会について）

令和7年1月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和7年1月29日（水）午後1時30分と決定。

○高橋教育長　本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時35分閉会